



国立公園等における再生可能エネルギーの効率的導入促進事業

平成28年度予算(案)
700百万円(新規)

事業目的・概要等

背景・目的

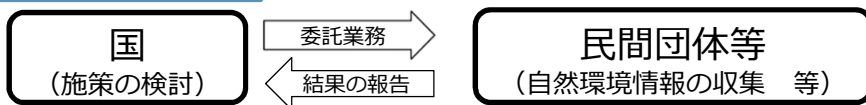
- 2030年までに、総発電電力量の22～24%を再生可能エネルギーとすることが政府目標とされ、導入を加速する必要がある。
- 一方、再生可能エネルギーの導入と自然環境保全の両立も必要で、国立公園等の規制緩和・許可基準の透明化、希少猛禽類のバードストライク対策等が進展。
- 自然環境や地元配慮した再生可能エネルギーを円滑に導入促進するためには、事業の途中段階で自然環境保全や地元の合意形成の観点から事業の推進が困難となる事例を減らすことが必要。
- そのため、国立公園等の国として保全すべき自然環境保全上重要な地域の自然環境情報を事業者へ提供して効率的な立地選定をすすめることが必要。

事業概要

- 国立公園等で再生可能エネルギー立地選定に必要な自然環境情報等を収集し、事業者へ提供することで、自然環境や地元配慮した再生可能エネルギー導入の促進を図る。

事業スキーム

実施期間：2年間（平成28～29年度）



期待される効果

- 事業立地選定、地元の合意形成の円滑化、投資判断の後押しによる事業数の増加に寄与。
- 自然環境や地元配慮した再生可能エネルギーの適切な導入を加速。（自然環境や地元配慮した優良な再生可能エネルギー導入事例の形成を推進する。）

イメージ

【政府目標】

2030年までに、総発電電力量の22～24%を再生可能エネルギーとする

再生可能エネルギー導入と自然環境保全の両立が必要

国立公園内の規制緩和・許可基準の透明化等

- ・ 国立・国定公園内における地熱開発について規制緩和(平成24年)
- ・ メガソーラーに係る許可基準の透明化(平成27年6月施行)
- ・ 希少猛禽類のバードストライク防止策ガイドライン作成(平成27年度)

自然環境保全や地元の合意形成の観点から事業推進が困難とならないよう立地検討段階からの配慮が必要

国立公園等で再生可能エネルギー立地選定に資する自然環境情報を収集し、事業者へ提供

※対象エリアが全国的であり、事業者がこれらの情報を網羅的に調査することは困難

- ・ 開発の立地選定段階からの環境配慮をサポート
- ・ 地元との合意形成の円滑化
- ・ 投資リスクの低減

H28年度
新規事業

自然環境や地元配慮しつつ政府目標を達成